

清水町子育てガイドブック



清水町子育てガイドブック発刊にあたって

清水町は、まちぐるみで子育て世帯を支え応援するまちづくりをしています。

豊かな自然に恵まれた清水町で、子ども達がのびのびと育ち、安心して子育てができるよう、町民みんなで取り組んでいくことが大切です。

このガイドブックは、地域の温かな手を借りながら楽しい子育てをしていただくための情報を紹介しています。身近なところに置いてご活用ください。

清水町役場 子育て支援課
子育て支援センター



I N D E X

子育て世代包括支援センター	1
母子手帳アプリ	3
ライフステージ	4
赤ちゃんが生まれたら	5
出産祝い金	6
医療・福祉サービス	7
その他のサービス	8
妊婦・乳幼児の保健サービス	9
令和4年度 妊婦・乳幼児の保健事業	11
令和4年度 乳幼児の予防接種	12
町内の医療機関	15
町内の歯科医院	16
母乳相談	16
救急医療相談	17
子育ての相談	18
児童虐待	20
配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいませんか	21
清水町 子育て支援センター	22
清水町育児用品貸付事業	24
町内のあそび場	24
ファミリーサポートしみず	25
清水町立清水幼稚園	27
清水町立保育所・認定こども園	28
特定教育・保育施設の利用負担金等	29
清水町子ども発達支援センター	30
清水町障がい者相談支援事業所	31
清水町学童クラブ	32
清水町教育	33
各種就学支援	34
清水町図書館	35
町内の公園	36
清水の公園マップ	
御影の公園マップ	
十勝清水観光 MAP	
市街地 MAP	



妊娠・出産・産後・子育ての 相談窓口

清水町子育て世代包括支援センター

町民のみなさん、だれもが安心して妊娠・出産・子育てができるよう
妊娠中から子育て期にわたって継続的にサポートします！
「こんなこと相談していいのかな」と迷ったときも、気軽に相談ください。



不妊治療の
ことが知りたい

出産までに
何を準備
したらいいい？

初めての育児
なんだか不安

母乳は
足りてる？

子どもの
発達が心配…

育児で疲れて
イライラ
してしまう

子どもが
遊べる場所を
知りたい

子育ての仕方
これでいい？



妊娠・出産・産後
に関わる

- サービス等の情報提供
- 困りごとの相談対応

保健福祉課 健康推進係

● 保健師 ● 管理栄養士 ● 歯科衛生士

Staff

清水町子育て世代包括支援センターとは？

妊娠・出産・産後・子育ての
総合相談窓口として
連携して相談対応をします



協力して
サポート
します！



子育て
に関わる

- サービスや子育て支援センター事業（ひろば）等の情報提供
- 困りごとの相談対応

子育て支援課 子育て支援係

● 保育士

Staff

お問い合わせ
相談窓口

清水町南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター1階 保健福祉課 健康推進係（平日8:45～17:30）
TEL 0156-67-7320 メール genki@town.shimizu.hokkaido.jp



相談ルーム

OPEN 《 清水町保健福祉センター1階 》



保健福祉センター1階に、妊婦さんや子育て中の方のための、
相談専用ルームができました！ 時間内であれば、
予約なしでいつでも利用できますので、
お気軽にお越しください。

主な
サービス
内容



- 妊娠・出産・産後・子育ての相談
- 母子手帳の交付（要予約）
- 妊娠中・育児期のセルフプランの作成
- 赤ちゃんの身体計測



授乳スペースも
完備！



センター内にあるこの看板が目印です！



お問い合わせ
相談窓口

清水町南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター1階 保健福祉課 健康推進係 (平日8:45~17:30)
TEL 0156-67-7320 メール genki@town.shimizu.hokkaido.jp



しみず子育て応援アプリ

いますぐダウンロードして使ってみましょう！
お知らせはR4年4月から配信スタートします！



ママパパ学級に参加しませんか？



10か月児健診があります

健診やひろばの
ご案内



4月のひろばのお知らせ

予防接種の
スケジュール管理



予防接種の予定日です



3歳児健診は延期になりました

コロナ流行時の
急な事業中止の
お知らせ



無料です！



※これまでご利用いただいていた「母子手帳アプリ」における「清水町からのお知らせ」の配信は、2022年3月末をもって終了します。「成長日記」や「健診の記録」などで登録したデータは残りますので、引き続き無料で利用することはできます。



清水町で のびのび子育て



ライフステージに合わせて
様々なサービスを提供します



	pre	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 小1	7歳 小2	8歳 小3	9歳 小4	10歳 小5	11歳 小6	12歳 中1	13歳 中2	14歳 中3	15歳 高1	16歳 高2	17歳 高3
どんなこと?(ページ)																			
不妊・不育症治療費用助成(5)	♥																		
妊婦健診費用助成 通院交通費助成(6)	♥																		
ファミリーサポートしみず(22)	♥	→																	
しみずマイホーム取得奨励金(5)	♥	→																	
出産祝い金(3)		♥																	
バースデーブックプレゼント(3)		♥																	
乳児保育金助成(4)		♥																	
使用済みオムツ無料収集(5)		♥	→						(紙おむつを使用しなくなるまで)										
育児用品貸付(21)		♥	→																
保育料無料(24~26)		♥	→																
医療費無料(4)		♥	→																
幼児期からの英語活動(30)					♥	→													
幼保小連携(30)						♥	→												
修学旅行費助成(31)													♥			♥			
奨学金貸付(31)																♥			♥

赤ちゃんが生まれたら・・・

名 称	内 容	持ち物	問い合わせ先
出生届	子どもを戸籍に登録します。 (生まれた日から 14 日以内)	・印鑑 ・母子健康手帳 ・出生証明書	町民生活課 戸籍住民係 ☎62-1151
窓口で出生の届け出をする際、以下の手続きが同時にできます。			
国民健康保険の 加入 (※1)	子どもを国民健康保険に加入します。		町民生活課 保険係 ☎62-1151 
出産育児一時金 (国民健康保険の方)	次に該当する場合、出産育児一時金の申請が必要です。 出産費用が42万円未満 (※2) だった場合。または「直接支払制度」(※3) を利用しなかった場合。	・預金通帳 (世帯主) ・医療機関の領収証、明細書 ・出産育児一時金の直接支払制度合意文書 (契約書)	
乳幼児等 医療費受給者証 交付申請	受給者証を交付し、保険診療の自己負担分を全額助成します。 (高校生相当の年齢まで対象)	・健康保険証 (親と子ども)	
児童手当	中学校修了前の子どもを養育している方に支給される手当です。	・請求者の健康保険証 (国保以外の方) ・請求者名義の預金通帳 ・マイナンバーのわかるもの (保護者分)	

- ※1 国民健康保険以外の方の健康保険加入手続き、出産育児一時金につきましては、お勤め先にお問い合わせください。
- ※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関等での出産の場合 40,8 万円
- ※3 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度

♡すくすく十勝応援プロジェクト 「森の輪 (wakko)」♡

小さいうちから木のぬくもりに触れ、健やかに成長してほしいという思いに共感し、清水町での「森の輪」をプレゼントしています。4 か月健診の際にお渡ししています。



清水町の木材から
作られています



清水町 出産祝い金

支給対象者 清水町にお住まいでお子さんを出産した方または、その子の保護者

支給できない方

- ・ お子さんが町外に転出等をしている方
- ・ 生活保護を受給している方
- ・ 町税や使用料、負担金等を滞納している世帯の方

支給金額及び支給内訳

お生まれになったお子さんによって、次の金額を現金（振込）とハーモニーギフトカード（郵送）で支給します。

出生順	支給総額	出生した日	満1歳
第1子	10万円	現金 5万円 商品券 5万円分	
第2子	30万円	現金 10万円 商品券 5万円分	現金 10万円 商品券 5万円分
第3子以降	50万円	現金 20万円 商品券 5万円分	現金 20万円 商品券 5万円分

申請方法

お子さんの出産後又は満1歳の誕生日から30日以内に「出産祝金支給申請書」に必要な事項をご記入の上、ご提出ください。

なお、お子さんの兄弟姉妹が別居している場合は、支給要件児童との関係がわかる書類が必要になります。

支給方法

審査により支給決定された後、2ヶ月以内に贈呈します。
（基本的に申請月の15日前後）

申請・問い合わせ

清水町役場子育て支援課 ☎ 0156-69-2226



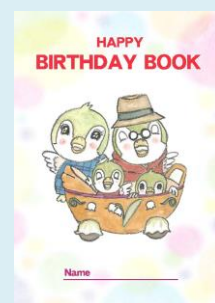
* バースデーブック *

お子さんの誕生をお祝いし、バースデーブックをお渡ししています。お子さんの成長やメッセージを記入し、二十歳の時に完成します。進級の際などお子さんの様子を伝えたい時に役立てることも出来ます。世界にたったひとつのバースデーブック、二十歳になったらお子さんにプレゼントするのもいいですね。

健診の際にお持ちになりましたら、記入のお手伝いをさせていただきます。

問い合わせ：子育て支援課子育て支援係 ☎ 69-2226

※母子手帳発行時、転出の他に進呈を希望される方はお問い合わせください。



医療・福祉サービス

名 称	対象者	内 容	申し込み 問い合わせ先
ひとり親家庭等 医療費助成制度	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもと、母または父（学生の場合など継続して扶養する場合は20歳到達月まで延長可能）	ひとり親家庭等の母または父及び子どもに対し医療費の一部を助成します。（所得制限有り） 【助成内容】 親 入院医療費の一部を助成 子 医療費の一部を助成 ※18歳になる年度の末日までの子どもは全額助成	町民生活課 保険係 ☎62-1151
児童扶養手当	支給要件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で政令で定める程度の障がいの状態にある児童を養育するひとり親家庭等	支給額（月額） 児童1人の場合 43,070円 児童2人の場合 53,240円 児童3人目以降 児童1人につき6,100円を加算 ※支給額は改定される場合があります。 ※所得やその他の状況により減額又は支給停止となることがあります。	子育て支援課 児童保育係 ☎69-2226
特別 児童扶養手当	支給要件に当てはまる20歳未満で精神又は身体に障がいのある児童を家庭で監護、養育している方	支給額（月額） 1級認定 52,400円 2級認定 34,970円 ※手当の審査、認定、支給は、北海道が行います。 ※支給額は改定される場合があります。 ※所得やその他の状況により支給停止となることがあります。	子育て支援課 児童保育係 ☎69-2226
育成医療制度 （自立支援医療）	18歳未満の児童で身体の障がいを手術等の治療によって除去、軽減できる効果が期待できる児童	医療費自己負担分のうち自立支援医療自己負担分を除いた額を助成します。 ※所得制限等により助成されない場合があります。	子育て支援課 児童保育係 ☎69-2226
乳児保育金制度	10か月までの子どもを個人に預ける保護者	次の3つの条件を全て満たす場合に申請に基づき助成します。 ①町内に居住する個人（同一世帯に居住する者及び3親等以内の親族を除く）に有料で預けた場合 ②1日8時間以上預けた場合 ③月20日以上で3か月以上継続して預けた場合 ※支払った額の2分の1以内で87,000円を限度として助成します。	子育て支援課 子育て支援係 ☎69-2226

名 称	対象者	内 容	申し込み 問い合わせ先
母子・寡婦 福祉資金の貸付	母子・寡婦世帯の母 及び子ども	生活資金・修学資金・就業資金 等を低金利で貸付し、長期償還 により母子生活を援助します。	子育て支援課 児童保育係 ☎69-2226
一般不妊治療費 助成事業	法律上の夫婦	1年度(4月から3月まで)あ たり10万円を限度に助成しま す。	保健福祉課 健康推進係 ☎67-7320
特定不妊治療費 助成事業	「北海道特定不妊治 療費助成事業」によ る助成の決定を受け た方	1回の治療にかかった費用か ら「北海道特定不妊治療費助成 事業」で受けた助成額を差し引 いた額に対して、30万円を限 度に助成します。男性不妊治療 費も同様に助成します。	
不育症治療費 助成	「北海道不育症治療 費助成事業」による 助成の決定を受けた 方	1回の治療にかかった費用か ら「北海道不育症治療費助成事 業」で受けた助成額を差し引い た額に対して20万円を限度 に助成します。	
紙おむつの 無料収集	全家庭	紙おむつの汚物を取り除き、透 明の袋に入れて「燃やせるご みの日」に出してください。	町民生活課 生活環境係 ☎62-1151

※ いずれも清水町に住所を有する方が受けられるサービスです。

その他のサービス

しみずマイホーム 取得奨励金 交付制度	住宅を新築又は購入 する方で、入居時に 15歳以下の子ども がいる方(母子健康 手帳を有する妊婦の いる世帯も含む)	町内業者施工の住宅に100万 円、町外業者施工の住宅・中古 住宅の取得者に50万円を交付 します。	商工観光課 移住定住促進係 ☎62-1156
移住者賃貸住宅 家賃奨励金	1年以上町外に住所 を有し、町内の民間 賃貸住宅に入居した 方(単身者、公務員 等の世帯を除く)	手当等控除後の家賃の2分の1 の額を1万円を限度に助成し ます。15歳以下の子どもがい る世帯は1人当たり5,000円 が加算されます。(24か月間)	商工観光課 移住定住促進係 ☎62-1156
公衆浴場無料入浴	小学生・乳幼児及び 付添い人	こどもの日を含めた前後2日 間、無料で入浴できます。日程 は、広報しみずでお知らせしま す。	町民生活課 生活環境係 ☎62-1151

妊婦・乳幼児の保健サービス

問い合わせ先：清水町保健福祉センター（上川郡清水町南3条2丁目1番地）

保健福祉課 健康推進係（☎67-7320）

事業名	対象者	内 容	申し込み方法
母子健康手帳 の 交付	妊 婦	母子の健康管理を記録する 母子健康手帳を交付します。	保健福祉センターにて交付 します。事前に連絡をお願い します。
妊婦健康調査 及び 超音波検査の 助成	妊 婦	妊婦一般健康診査の費用を 一人14回分助成します。超 音波検査費用を一人6回分 助成します。	母子手帳交付時及び妊婦相 談時に保健福祉センターに て受診券を発行します。
妊婦健康診査 でかかった 自己負担費用 の助成	妊 婦	妊婦健診受診票を使用して いても発生した健診費用を 助成します。	保健福祉センターにて申請 ・必要書類等については、お 問い合わせください。
ママパパ学級	妊婦と その夫	講話や実習、交流会を通し て、妊娠から育児までの学習 と仲間作りをします。	開催時期は広報しみに掲 載されます。妊婦の方には個 別に案内を送付します。
産後ケア事業	産後1年未満の産 婦	委託先の助産師が家庭訪問 し、授乳や乳房ケア等につい てアドバイスします。	保健福祉センターにて申 請・必要書類等については、 お問い合わせください。
新生児聴覚検 査費用助成	新生児	新生児聴覚検査費用を助成 します。	妊婦相談時に受診券を発行 します。
新生児訪問	新生児 産 婦	保健師が家庭訪問し、健康状 態の確認、相談、予防接種や 健診のご案内等をします。	生後1か月前後に保健師が 電話で連絡します。
離乳食訪問	5か月前後の 第1子	栄養士が家庭訪問し、離乳食 のすすめ方についての、相 談・アドバイスをします。	生後5か月前後に栄養士が 電話で連絡します。
乳幼児 健康相談	乳幼児	月に一度、身体計測や栄養相 談、健康相談、歯科相談など を実施します。 毎月第2木曜日 受付：14:00～16:00	予約不要です。直接会場へお 越しください。 ＜持ち物＞ 母子健康手帳・バスタオル・ おむつなど

事業名	対象者	内 容	申し込み方法
2 か月児相談	相談月に 2 か月 になる乳児	身体計測、健康相談、生活や 予防接種のアドバイス、赤ち ゃんのあそびの紹介などを 実施します。	開催日時は広報しみに掲載 されます。 対象者には、個別に案内を送 付します。
4 か月児健診 (BCG 接種)	健診月に 5 か月 になる乳児	身体計測、内科診察、栄養相 談、健康相談を実施します。 BCG 接種をします。森の輪 をプレゼントします。	開催日時は広報しみに掲載 されます。 対象者には、個別に案内を送 付します。
7～8 か月児 相談 (ブック スタート)	相談月に 7～8か月に なる乳児	身体計測、栄養相談（離乳食 の試食）、健康相談・歯科相 談を実施します。	開催日時は広報しみに掲載 されます。 対象者には、個別に案内を送 付します。
10 か月児健診	健診月に 11 か月 になる乳児	身体計測、内科診察、栄養相 談、健康相談、歯科相談を実 施します。	開催日時は広報しみに掲載 されます。 対象者には、個別に案内を送 付します。
1 歳 2 か月児 相談	健診月に 1 歳 2 か 月になる幼児	身体測定、栄養歯科の講話 （おやつを試食）、健康相談 を実施します。	開催日時は広報しみに掲載 されます。 対象者には、個別に案内を送 付します。
1 歳 6 か月児 健診	健診月に 1 歳 6 か月～1 歳 8 か月になる幼児	身体計測、尿検査、内科診察、 歯科診察、歯科相談、栄養相 談、健康相談を実施します。	開催日時は広報しみに掲載 されます。 対象者には、個別に案内を送 付します。
3 歳児健診	健診月に 3 歳 0 か月～3 歳 3 か月になる幼児	身体計測、尿検査、内科診察、 歯科診察、歯科相談、栄養相 談、健康相談、言葉の相談を 実施します。	開催日時は広報しみに掲載 されます。 対象者には、個別に案内を送 付します。
歯科検診 フッ素塗布	健診月に 1 歳 7 か月～ 年少児年齢相当に なる幼児	歯みがきの確認後、歯科検診 を行い、歯の質を丈夫にする フッ素を塗布します。	開催日時は広報しみに掲載 されます。 対象者には、個別に案内を送 付します。

* 各事業の詳細は、11 ページをご覧ください。

* 変更や中止となる場合がありますので、「広報しみに」「広報しみに・お知らせ版」「母子手帳アプリ」でご確認ください。

ブックスタート

赤ちゃんがはじめて絵本開く楽しい体験をプレゼント！

図書館司書が選定した赤ちゃん向け絵本と十勝清水食育ネットワーク
「おむすび会」が作成したオリジナル絵本を差し上げます。



★令和4年度 妊婦・乳幼児の保健事業★

※実施場所：新生児・産婦訪問、離乳食訪問、産後ケア以外は清水町保健福祉センターです。

※変更や中止となる場合がありますので、「広報しみず（お知らせ版）」もご覧ください。

※健診等の案内や最新情報は「しみず子育て応援アプリ(母子モ)」でお知らせします。



事業名		対象者	通知	日 程 ※（ ）内は対象者		内 容
妊婦	母子手帳の交付 妊婦健診受診票の発行	妊婦	無	前期	交付は予約制です。マイナンバーがわかるものが必要です。	母子手帳と妊婦健診受診票の交付、健康相談
				中期	日程は妊娠18週頃にご連絡します。母子手帳と母子手帳副読本が必要です。	
乳幼児	ママパパ学級	妊婦とその夫	有	4年6月、10月、5年2月に実施します。詳細は近くなりましたら個別にご案内します。		妊娠期～育児に関する講話や交流会など
	産後ケア事業	産後1年未満の産婦	無	委託先の助産師がご自宅に伺います。利用には申請が必要です。1回500円、1人4回まで。		健康相談、乳房ケアや育児手技のアドバイス
	新生児・産婦訪問	新生児・産婦		保健師がご自宅に伺います。事前に電話連絡をします。		健康状態の確認、相談、予防接種のご案内
	離乳食訪問	生後5か月前後の第1子		管理栄養士がご自宅に伺います。事前に電話連絡をします。		離乳食のすすめ方の相談・アドバイス
	相談ルーム	妊産婦・乳幼児		平日8:45～17:30 予約不要ですので自由にご利用ください。授乳スペースもあります。		身体計測、妊娠～育児に関する相談など
	乳幼児健康相談	乳幼児		毎月第2木曜日14:00～16:00 予約不要ですので自由にご利用ください。 ※7月、8月、12月は日程が変更になります。7月7日、8月18日、12月15日です。		身体計測・栄養相談・歯科相談・健康相談 ＜持ち物＞母子手帳、バスタオル、おむつ
	2か月児相談	相談月に 2か月になる児		4年 4月28日（4年2月生） 5月19日（4年3月生） 6月23日（4年4月生） 7月28日（4年5月生） 8月25日（4年6月生） 9月22日（4年7月生） 10月20日（4年8月生） 11月24日（4年9月生） 12月22日（4年10月生） 5年 1月26日（4年11月生） 2月16日（4年12月生） 3月23日（5年1月生）		身体計測、健康相談、生活や予防接種のアドバイス、ベビーマッサージの体験
	4か月児健診 （BCG接種）	健診月に 5か月になる児		※2日間に分けて実施しますので、両日ともお越しください。左が相談日、右が診察日の日程です。 4年 4月15日・22日（3年11月生） 5月20日・27日（3年12月生） 6月16日・22日（4年1月生） 7月20日・27日（4年2月生） 8月17日・24日（4年3月生） 9月21日・28日（4年4月生） 10月12日・19日（4年5月生） 11月18日・25日（4年6月生） 12月14日・23日（4年7月生） 5年 1月19日・27日（4年8月生） 2月14日・22日（4年9月生） 3月24日・29日（4年10月生）		相談日：身体計測、栄養・健康相談 診察日：内科診察、BCG予防接種
	7～8か月児相談 （ブックスタート）	相談月に 7～8か月になる児		4年 4月26日（3年8月～9月生） 6月28日（3年10月～11月生） 8月30日（3年12月～4年1月生） 10月25日（4年2月～3月生） 12月27日（4年4月～5月生） 5年 2月28日（4年6月～7月生）		身体計測、栄養・歯科・健康相談、離乳食の試食、絵本のプレゼント
	10か月児健診	健診月に 11か月になる児		※2日間に分けて実施しますので、両日ともお越しください。左が相談日、右が診察日の日程です。 4年 4月15日・22日（3年5月生） 5月20日・27日（3年6月生） 6月16日・22日（3年7月生） 7月20日・27日（3年8月生） 8月17日・24日（3年9月生） 9月21日・28日（3年10月生） 10月12日・19日（3年11月生） 11月18日・25日（3年12月生） 12月14日・23日（4年1月生） 5年 1月19日・27日（4年2月生） 2月14日・22日（4年3月生） 3月24日・29日（4年4月生）		相談日：身体計測、栄養・歯科・健康相談 診察日：内科診察
	1歳2か月児相談	相談月に 1歳2か月になる児		4年 4月14日（3年2月生） 5月12日（3年3月生） 6月 9日（3年4月生） 7月 7日（3年5月生） 8月18日（3年6月生） 9月 8日（3年7月生） 10月13日（3年8月生） 11月10日（3年9月生） 12月15日（3年10月生） 5年 1月12日（3年11月生） 2月 9日（3年12月生） 3月 9日（4年1月生）		身体計測、栄養・歯科講話、健康相談、おやつを試食
	1歳6か月児健診	健診月に 1歳6か月～1歳8か月になる児		※2日間に分けて実施しますので、両日ともお越しください。左が相談日、右が診察日の日程です。 4年 5月13日・18日（2年9月1日～11月10日生） 8月10日・19日（2年11月11日～3年2月10日生） 9月27日・10月 5日（3年2月11日～3月31日生） 5年 1月 5日・11日（3年4月1日～5月31日生） 2月 1日・10日（3年6月1日～7月9日生） 3月 8日・15日（3年7月10日～8月31日生）		相談日：身体計測、尿検査、栄養・歯科・健康相談 診察日：内科診察、歯科診察
	3歳児健診	健診月に 3歳～3歳3か月になる幼児		※2日間に分けて実施しますので、両日ともお越しください。左が相談日、右が診察日の日程です。 4年 6月10日・17日（31年3月1日～1年6月15日生） 8月31日・ 9月 7日（1年6月16日～8月31日生） 10月14日・21日（1年9月1日～10月20日生） 5年 1月13日・20日（1年10月21日～11月20日生） 2月 8日・15日（1年11月21日～12月31日生） 3月14日・22日（2年1月1日～2月29日生）		相談日：身体計測、尿検査、栄養・歯科・健康相談、ことばの相談 診察日：内科診察、歯科診察
	歯科検診・フッ素塗布	検診月に1歳7か月～年少児相当の幼児		4年 5月10日・11日・25日・26日（30年4月2日～2年10月31日生） 11月 1日・ 2日・16日・17日（30年4月2日～3年 4月30日生）		歯科検診、フッ素塗布

＜問い合わせ先＞ 清水町保健福祉センター内 保健福祉課 健康推進係 （☎0156-67-7320） 住所）清水町南3条2丁目1番地

令和4年度 乳幼児の予防接種

- ・予防接種を受ける前に、パンフレット「予防接種と子どもの健康」を必ずお読みください。
- ・お子さんの体調が良い日に受けましょう。感染症にかかった後は治癒後2週間以上経過してから接種します。
- ・会場で体温が37.5℃以上ある場合は接種できません。（体温の再測定はしません）
- ・予防接種を受ける際は、母子健康手帳、予診票、保険証をお持ちください。（接種料金は無料です）
- ・予診票は医療機関に設置しています。定期接種の予診票は保健福祉センターにもあります。

◆定期予防接種（予防接種法で定められた予防接種）

※接種料金は清水町が負担（自己負担無料）

〈乳幼児期に接種するワクチン〉

- ・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・B型肝炎 ・四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)
- ・ロタウイルス感染症 ・BCG ・MR(麻疹、風疹) ・水痘 ・日本脳炎 ・ポリオ

〈学齢期以降に接種するワクチン〉

- ・二種混合(ジフテリア、破傷風) ・HPV(子宮頸がん予防)

注) 接種時期及び期間(裏面参照)を守らなかった場合で、予防接種による健康被害が起きた場合、定期予防接種の被害救済制度対象とならず、任意接種の扱いとなる場合がありますのでご注意ください。(例外となる場合もありますので、事前にご相談ください。)

◆主な任意予防接種（予防接種法で定められていない予防接種）

〈清水町で接種料金の助成をしているワクチン〉

- ・**おたふくかぜ** ※1歳以上未就学児の接種料金を2回まで清水町が負担。
日本小児科学会では1歳代に1回目、就学1年前に2回目の接種を推奨しています。
- ・**季節性インフルエンザ** ※生後6か月から高校3年生相当年齢までの接種料金を清水町が負担。
毎年10月～1月の間に1～2回接種。

★BCGは4か月健診で接種します(予約不要)。BCG以外は個別接種です(直接、医療機関への予約が必要)。

★定期予防接種および接種費用の助成のある任意予防接種は、町内の実施医療機関での接種が原則です。

実施医療機関	電話番号	住所	接種日	予約期限	接種方法
清水赤十字病院 (小児科)	62-2513	清水町 南2条2丁目	診療時間内	当日予約可	同時接種
だい内科医院	69-3555	清水町 南4条4丁目		事前予約 ※接種日は要相談	単独接種
前田クリニック	62-2032	清水町 南1条4丁目			
御影診療所	63-2320	清水町御影 西2条3丁目	火曜日・木曜日 ※14:00～17:00 受付	1週間前までに予約	

※ロタウイルス感染症の予防接種は、清水赤十字病院、だい内科で実施しています。

※キャンセルする場合は、速やかに予約した医療機関へ連絡してください。

※慢性疾患等により、町外医療機関での接種が必要な場合は、事前にご相談ください。

予防接種に関するご相談、お問い合わせ先

清水町保健福祉センター内 保健福祉課 健康推進係(電話 67-7320)

〈注射生ワクチン〉 BCG、水痘、MR、おたふくかぜ	27日以上あける	〈注射生ワクチン〉 BCG、水痘、MR、おたふくかぜ
〈不活化ワクチン〉 肺炎球菌、四種混合、B型肝炎、 ヒブ、日本脳炎、インフルエンザ	規定なし	〈不活化ワクチン〉 肺炎球菌、四種混合、B型肝炎、 ヒブ、日本脳炎、インフルエンザ
〈経口生ワクチン〉 ロタウイルス	規定なし	〈経口生ワクチン〉 ロタウイルス

★予防接種の標準的な接種方法

※対象年齢以外の期間に接種した場合は「任意接種（法に基づかない接種）」となり、料金がかかりますのでご注意ください。

《1歳未満に開始するワクチン》

定期予防接種	ワクチン名	接種対象者と接種回数	標準的な接種時期および方法
	ヒブワクチン	生後2か月以上5歳未満 ★初回接種時： 生後2か月以上7か月未満 4回 ＊27 日以上の間隔で3回、3回目接種後7か月以上あけて1回 初回接種時： 生後7か月以上1歳未満の場合 3回 初回接種時： 1歳以上5歳未満の場合 1回	3回目は1歳までに接種！ 生後2M～初回（3回） 1回目 → 2回目 → 3回目 → 追加（1回） 27～56日 27～56日 7～13か月 初回免疫（2回） 1回目 → 2回目 → 追加（1回） 27～56日 7か月～13か月 1回接種 2回目は1歳までに終了！
	小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上5歳未満 ★初回接種時： 生後2か月以上7か月未満 4回 ＊27 日以上の間隔で3回、3回目接種後60日以上あけて、1歳以降に1回 初回接種時： 生後7か月以上1歳未満 3回 初回接種時： 1歳以上2歳未満 2回 初回接種時： 2歳以降5歳未満 1回	2回目は1歳まで、3回目は2歳までに接種！ 生後2M～初回（3回） 1回目 → 2回目 → 3回目 → 追加（1回） 27日以上 27日以上 60日以上 追加は1歳以降に接種！（1歳3か月までが標準） 初回免疫（2回） 1回目 → 2回目 → 追加（1回） 27日以上 60日以上 1回接種 2回目は2歳までに接種！
	B型肝炎ワクチン	1歳未満 3回 ＊27 日以上の間隔で2回、1回目接種後139日以上あけて1回	生後2M 生後3M 生後7～8M頃（1歳までに） 1回目 → 2回目 → 3回目 27日 1回目から20週（5か月）後
	ロタウイルスワクチン（1価）	生後6週0日～24週0日 2回 ＊27 日以上の間隔で2回	生後2M 生後3M 清水町では1価のワクチンを採用しています。5価のワクチンを希望される場合は、ご相談ください。 1回目 → 2回目 27日 1回目は生後14週6日までに接種するのが望ましい（15週以降の接種は安全性が確立されていないため）
	四種混合ワクチン （ポリオ、百日咳、ジフテリア、破傷風）	生後3か月以上7歳6か月未満 4回 ＊20 日以上の間隔で3回、3回目接種後6か月以上あけて1回	生後3M～初回（3回） 1回目 → 2回目 → 3回目 → 追加（1回） 20～56日 20～56日 1年～1年半
	BCG	1歳未満 1回	清水町では4か月児健診で接種します。 日程は、裏面「妊婦・乳幼児の保健事業」をご覧ください。

《1歳以降に接種を開始するワクチン》

	ワクチン名	接種対象者と接種回数	標準的な接種時期および方法
定期予防接種	MRワクチン (麻疹・風疹混合)	注射生 1期：1歳以上2歳未満（1歳になったら、できるだけ早急に） 1回 2期：就学1年前の年度（H28年4月2日～H29年4月1日生） 1回 ※対象者に個別通知します	
	水痘ワクチン	注射生 1歳以上3歳未満 2回 ※3か月以上の間隔を置いて2回 (※罹患した場合は接種不要)	1歳～1歳3か月 2歳（3歳までに） 1回目 → 2回目 6～12か月
	日本脳炎 ワクチン 1期	不活化 生後6か月以上 7歳6か月未満 3回 ※6日以上の間隔で2回、2回目終了 後6か月以上あけて1回	※対象者に個別通知します 3歳～初回（2回） 4歳～追加（1回） 1回目 → 2回目 → 3回目 6～28日 おおむね1年
任意	おたふくかぜ ワクチン	注射生 1歳以上の未就学児 1～2回接種 (H28年4月2日以降に生まれた方) (※罹患した場合は接種不要)	*日本小児科学会では2回接種を勧めています。 1歳～3歳頃までに 就学1年前 1回目 → 2回目

《学齢期以降に接種するワクチン》

定期予防接種	日本脳炎 ワクチン 2期	不活化 9歳以上 13歳未満 1回	小学4年生時に1回接種 ※対象者に個別通知します (下記「その他～日本脳炎ワクチン特例接種対象者について～」も お読みください)
	2種混合 ワクチン (ジフテリア、破傷風)	不活化 11歳以上 13歳未満 1回	小学6年生時に1回接種 ※対象者に個別通知します
	HPVワクチン (子宮頸がん予防)	不活化 小学6年生から高校1年生の女子 3回	中学1年生時に3回接種 ※対象者に個別通知します (下記「その他～HPVワクチンのキャッチアップ接種対象者につ いて～」もお読みください)

《その他～日本脳炎ワクチンの特例接種対象者について～》

北海道は日本脳炎の予防接種を行う必要が無い区域として指定されてきましたが、平成28年4月より指定が解除されました。定期接種対象者（上記）のほか、下記の生年月日の方についても、「特例接種」として定期予防接種と同じ扱いで接種できます。

H21年4月2日～10月1日生まれの方	
対象者	1期：生後90か月(7歳6か月)に至るまでの間、または9歳以上13歳未満 2期：9歳以上13歳未満
接種方法	(1)過去に接種歴が無い場合 1期（3回）：6日以上（標準的には6～28日）の間隔で2回、追加接種として初回（2回目）接種終了後6か月（標準的には1年）あけて追加接種（1回）をする。 2期（1回）：9歳以上13歳未満で、1期接種終了後6日以上あけて接種。 (2)過去に接種歴がある場合 H22年4月1日以降接種歴のある方は、(1)の方法で残りの回数を接種する。 H22年3月31日までに接種歴のある方は、6日以上の間隔を置いて残りの回数を接種する。
H14年4月2日～H19年4月1日生まれの方	
対象者	20歳未満
接種方法	(1)接種歴が無い場合 1期（3回）：6日以上（標準的には6～28日）の間隔で2回、追加接種として初回（2回目）接種終了後6か月（標準的には1年）あけて追加接種をする。 2期（1回）：9歳以上の者に対して、1期接種終了後6日以上あけて1回接種。 (2)過去に接種歴がある場合 H23年5月20日以降接種歴のある方は、(1)の方法で残りの回数を接種する。 H23年5月19日までに接種歴のある方は、(1)のスケジュールに準じて接種するが、1期初回と追加（2回目）の間隔は6日以上でよい。

《その他～HPV(子宮頸がん予防)ワクチンのキャッチアップ接種対象者について～》

ワクチンとの因果関係を否定できない重篤な副反応が特異的にみられたことにより、H25年6月から積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、R4年4月より解除されました。定期接種対象者（上記）のほか、**H9年4月2日～H20年4月1日生まれの方は「キャッチアップ接種」**対象者として、**R4年4月1日～R7年3月31日**までの間は定期予防接種と同じ扱いで接種できます。

町内の医療機関



■小児科・内科など

清水赤十字病院 清水町南 2 条 2 丁目 ☎0156 - 62 - 2513	受付時間	平日 (午前) 8:30~12:00 (午後) 13:00~16:30
	診療時間	平日 (午前) 8:30~12:30 (午後) 14:00~17:00 ※ 小児科は、火曜日のみ 8:30~15:00 ※ 整形外科は、木・金曜日午後のみ診療。 ※ 診療時間は変更になることがありますので詳しくはお問い合わせください。
	休診日	土曜日・日曜日・祝日・開院記念日(9月4日) 年末年始(12月29日~1月3日)
前田クリニック 清水町南 1 条 4 丁目 ☎0156 - 62 - 2032	診療時間	平日 (午前) 9:00~12:00 (午後) 13:30~17:00 土曜日 9:00~12:00
	休診日	日曜日・祝日
だい内科医院 清水町南 4 条 4 丁目 ☎0156 - 69 - 3555	診療時間	平日 (午前) 8:30~12:30 (午後) 14:00~17:00
	休診日	土曜日・日曜日・祝日
医療法人社団星光会 御影診療所 清水町御影西 2 条 3 丁目 13 番地 ☎0156 - 63 - 2320	診療時間	月・火・木・金曜日 (午前) 9:00~12:00 (午後) 14:00~17:30 水曜日 (午前) 9:00~12:00 (午後) 14:00~19:00
		休診日
	休診日	土曜日・日曜日・祝日

■町内の歯科医院



いたばし テントルクリニック 清水町本通5丁目2 ☎0156-62-2045	受付時間	午 前 9:00~12:30 午 後 14:30~18:30
	休 診 日	木曜日・日曜日・祝日
木村歯科医院 清水町南1条3丁目 ☎0156-62-2442	受付時間	平 日 (午前) 9:00~11:30 (午後) 14:00~17:30 土曜日 9:00~11:00
	休 診 日	木曜日午後・日曜日・祝日 土曜日(第2・第4)
医療法人社団星光会 御影診療所 歯科 清水町御影西2条3丁目 13番地 ☎0156-63-2320	受付時間	月・火・木・金曜日 (午前) 9:00~12:00 (午後) 13:00~17:30 水曜日 9:00~19:00 土曜日 9:00~12:00
	休 診 日	日曜日・祝日

母乳相談・乳房マッサージ

マタニティー相談所 マミー愛 ※予約制 まずは、電話でお問い合わせ ください	助産師	上出静子
	住 所	芽室町東7条9丁目1番地28
	☎	0155-61-3764
	受 付	月~土 9:00~12:00
	内 容 料 金	乳房マッサージ2,000円(初回3,000円) 各種相談(妊婦・育児・思春期・更年期など)

産後ケア事業も利用できます

産後ケア事業は、助産師がご自宅に伺い、産婦さんや赤ちゃんの健康相談や、授乳や乳房ケアに関するアドバイス、育児手技に関する相談などを行うものです。産後、心身の不調や育児不安があったり、授乳方法に不安があるなど、産後1年未満で、ケアを必要としている方であれば、利用することができます。産後は、身体的にも精神的にも大きく変化する時期。一人で抱え込まず、誰かに相談するだけでも心が軽くなることもありますよ。利用には申請と予約が必要ですので、まずは保健師にお気軽にご相談ください。

問い合わせ 保健福祉課健康推進係 ☎0156-67-7320

救急医療相談

夜間や休日に病気になったら・・・



休日夜間急病センター

夜間：21時～翌朝8時（年中無休）
日・祝・年末年始：午前9時～午後5時

0155-38-3700

柏林台西町2丁目

判断に困ったら・・・



帯広市急病テレホンセンター

（年中無休・24時間）

0155-26-1099

オペレーター対応時間

平日・日祝日 16時～22時

土 12時～21時

※上記以外は、自動音声案内

北海道救急医療情報

案内センター

（年中無休 24時間対応）

固定電話 **0120-20-8699**

携帯電話 **011-221-8699**

北海道小児救急電話相談

#8000（短縮ダイヤル）

※IP電話、ひかり電話、PHSからは繋がりません

011-232-1599（PHS）

夜間、子どもの急な病気やケガ・事故などの時、どのように対応すればよいか、医療機関にかかる必要があるかなどについて、電話で看護師が助言をします。

■転落事故の応急処置

転落直後に大声で泣き、嘔吐やけいれんがなく、その後いつもと変わりがないときはひとまず安心です。ただし、頭を強く打った場合には2～3日は様子に変化がないかを観察します。意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう。（頭をゆすってはいけません）

こんな症状があったらだちに119番を！

- ・ いつまでたっても泣きやまない
- ・ 呼吸の様子がおかしい
- ・ ぐったりしている
- ・ 顔色が悪い
- ・ けいれんする
- ・ 吐く
- ・ 耳や鼻から出血する



子育ての相談

子育てに関する相談

清水町子育て世代包括支援センター

清水町南3条2丁目 清水町保健福祉センター内

☎ 67-7320

✉ genki@town.shimizu.hokkaido.jp

○相談時間 月～金曜日 8時45分～17時30分

○対応者 保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士など

○その他

- ・内容によっては、回答に時間を要する場合があります。
- ・相談は、匿名でもかまいません。
- ・相談内容を他に公表したり、他言したりすることはありません。

発達に関する相談

子ども発達支援センター（きずな園）

清水町南3条2丁目 清水町保健福祉センター内

☎ 62-6077

○相談時間 月～金曜日 8時45分～17時30分

○対応者 心理士・言語聴覚士・保育士・児童指導員など

○その他

- ・まずは、電話でご相談ください。アドバイスや情報の提供をさせていただきます。
- ・お子さんの様子を見せていただいたうえで、継続的な療育支援をお勧めすることもあります。
- ・町内に住む18歳までの子どもが対象です。

北海道帯広児童相談所

帯広市東1条南1丁目1-2

☎ 0155-22-5100

○心身障がいに関すること、子どもを育てられなくなったとき、非行、不登校、子どもの社会性、しつけなどの相談に専門の相談員や心理職、医師などの専門家が相談に応じています。また、虐待の相談にも応じています。

教育相談（教育委員会）

住 所 〒089-0111
清水町南3条3丁目1番地（文化センター2F）
☎ 62-5138
✉ gkyoiku@town.shimizu.hokkaido.jp

- 電話相談 月～金曜日 8時45分～17時30分
- 来室相談 月～金曜日 8時45分～17時30分
教育委員会学校教育課においでください。
- 手紙相談 電話相談等がしにくい時は、手紙あるいは、メールでも相談できます。
尚、時間外のメールへの返信は翌日以降となりますことをご了承ください。
- そ の 他 学校の事、友達や家庭の事、子育てや教育についての「なやみ」について
お気軽にご相談ください。秘密は守られます。

ママパパライン@ほっかいどう

☎ 080-6062-4735

- 相談時間 毎週月曜日 13時00分～16時00分（祝日・年末年始はお休み）
- そ の 他 子育て中の悩みや不安な気持ちを聴く専用電話。研修を受けた先輩ママたちが気持ちを受け止め、優しく聴きます。



イヤイヤ期の対処方法

「イヤイヤ期」の子どもには、なぜ泣いているのかを言葉にして聞き出してあげることが大切です。お母さんが考えられる理由を、子どものペースに合わせて、なんでもいいから聞いてあげてください。たとえば、「○○なの？」「やりたくないの？」「自分でやるの？」「見たかったの？」などなど。考えられる理由をいろいろ聞いて理由が予想できたら、できそうなことはさせてあげてください。もしできないことであれば、「○○したかったのね。そっか。」と、一度子どもの気持ちを受け止めてあげてから、「でも、○○は△△だから、□□にしてみたら？」と、させない理由と、代案を提示してあげてください。それでもだめなら、少し子どもと距離を置いて、落ち着くまで待ってあげましょう。このように、お母さんは、「イヤイヤ期」を乗り越えるための案内役だと思ってかわってあげてください。すると、お母さんの対応を見て、子どもが学んで行きます。親猫が子猫にネズミの取り方を、実際にとって見せることで学習させるように、お母さんの態度を見せて、感じさせて、学ばせてあげるとよいでしょう。

児童虐待



虐待とは？

心理的虐待

- 大声や言葉による脅かし、脅迫など
- 子どもの心を傷つけることを言う
- 子どもを無視したり、拒否したりする
- ほかのきょうだいと著しく差別する
- 子どもの前で配偶者などに DV をする

ネグレクト

- 適切な衣食住の世話をしない
- 家に閉じ込める
- 病気になっても病院へ連れて行かない
- 子どもを家や車中に長時間放置
- 情緒的要求を無視する など

身体的虐待

- 首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力
- 逆さづりにする
- やけどをさせる
- 冬に戸外に締め出す など

性的虐待

- 性的ないたずらを強要、教唆する
- 性的関係を強要する
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィーの被写体にするなど

あなたの気持ちを分かってくれる人がいます

子どものことや職場・家庭のトラブルからくるストレスや不安感がもととなり、子どもを必要以上に叱ったり、たたいたりしてしまうことがあります。まずは、その心の苦しさを理解してくれる人に話すことが大切です。→P18 子育ての相談

「通告」は、すべての国民の義務です

- 匿名の通告でも受けられます
- 間違いでも通告者に責任や罰則はありません
- 通告者の情報を知らせることは絶対にありません

児童相談所全国共通ダイヤル

189

帯広児童相談所

0155-22-5100

または

■ 清水町子育て支援課子育て支援係

清水町南3条2丁目 清水町保健福祉センター内

☎ 69-2226

✉ genki@town.shimizu.hokkaido.jp

配偶者やパートナーからの 暴力に悩んでいませんか



相手といるとき、怖いと感じたり緊張したりしていませんか・・・？

暴力には、なぐる・物を投げつける・大声でどなる・無視し続ける・生活費を渡さない・交友関係を制限する・勝手に電話やメールをチェックする・性的行為を強要する・避妊に協力しないなど、さまざまなものがあります。

暴力は、次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係を「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、相談しましょう。

相談窓口

■清水町役場 保健福祉課 福祉係

☎69-2222

相談時間 平日8:45～17:30

■DV 相談ナビ

☎0570-0-55210

- ・ お近くの相談窓口を自動音声によりご案内します。
- ・ ご希望により相談窓口に電話をおつなぎします。
- ・ PHS、一部の IP 電話からはつながりません。

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

■北海道立女性相談援助センター

☎011-666-9955

相談時間 平日9:00～17:00

■北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

☎011-221-6780

相談時間 平日9:00～17:00

■十勝総合振興局環境生活課

☎0155-26-9029

相談時間 平日9:00～17:00

■帯広市女性相談サポートライン

☎0155-65-4230

■北海道警察各方面本部警察相談センター

☎#9110

相談時間 24 時間対応（相談専用）

楽しい子育て応援します 清水町子育て支援センター

清水町南3条2丁目 清水町保健福祉センター内

☎ 69-2226 FAX 69-2223

✉ kosodate1@town.shimizu.hokkaido.jp

子育て支援センターでは、みなさんの子育てがより楽しいものになるように応援しています。子育ての友だちづくりがしたいとき、育児で悩んだり疲れたりしたとき、あそびの場や育児の情報がほしいときなど、お気軽にご利用ください。

げんきひろば

親子で自由にあそんだり、お母さん同士が子育ての情報交換をしたりするひろばです。木曜日は、あんよがまだの赤ちゃんも安心してあそべるように赤ちゃんスペースを設けました。いつでも身長・体重の計測が出来るようになっています。

火・水・木・金 曜日 9:30~11:30

火・木・金 曜日 13:30~15:30

場所 保健福祉センター

対象 就学前のお子さんと保護者

＊おたのしみ＊

・栄養士がつくる離乳食試食会（年10回程度）



御影げんきひろば

御影地区への出張ひろばです。

火曜日 10:00~11:30

場所 御影改善センター または 御影公民館
御影認定こども園で開催することもあります。
（広報お知らせ版、ひろばおたよりでご確認ください）

対象 就学前のお子さんと保護者



ファミリーデー

月に一度、土曜日のひろばを開催します。

第3週土曜日 9:30~11:30（変更することがあります）

場所 保健福祉センター

対象 就学前のお子さんと保護者



※事前に申し込みが必要になります。ひろばにある用紙に記入いただくか、電話やメールでの申し込みも受け付けています。当日の参加も受け付けていますが、事前に申し込みはない場合は、あいていないこともありますのでご了承ください。

ベビーマッサージ

裸の赤ちゃんを優しくマッサージしながら、親子のコミュニケーションを深めます。
発達が促されたり、心の安定が図られたりといい効果がたくさんあります。
げんきひろばの中でおこないます。

木曜日 11:00～11:30

場 所 保健福祉センター

対 象 おおむね2か月からのお子さんと保護者

持ち物 バスタオル、おむつ、お好みでベビーオイル（お子さんに合うものをお持ちください）



子育て講演会

子育てに関する講演会を開催します。
詳しくは広報しみずなどに掲載します。

※詳しい日程は、ひろば通信または広報
しみずをご覧ください。

※第5週目の事業はありません。

げんきひろばには保育士が常駐し、お子さんはあそびながら気軽に相談できる場となっています。相談内容によっては訪問をおこなったり、保健師・栄養士等の関係機関に繋いだりすることも可能です。電話やメールでの相談も受け付けていますので、ご活用ください。

子育ての不安や悩みに耳を傾け、安心・安定した気持ちで子育てが出来るよう寄り添っていきたいと思います。

あそびながらで食事が大変！ごはんもあまり食べてくれない。

子どもの成長が気になる。どこに相談しよう？

保育所と幼稚園の違いは？どちらに入ろうか迷っている。

少しだけ外出をしたいけど預けるところがない…
お出かけは我慢するしかない？



子育て支援センターは“子育て世代包括支援センター”の役割も担い、切れ目のない子育てをサポートします。

育児用品貸付事業

無料

チャイルドシート・ベビーカー・ベビーラックを 1 年間無料でお貸しします。

- ◆貸し付け対象者 町内に住所を有する方
小学校就学前までの乳幼児の保護者又は養育者
- ◆貸付期間 1 年以内
- ◆貸付台数 乳幼児 1 人につき各 1 台
- ◆貸付料 無 料
- ◆問い合わせ 子育て支援センター
- ◆その他 貸付申請には、印鑑・身分を証明するもの
(保険証、運転免許証などが必要です。)
チャイルドシートの貸付には、運転免許証をお持ちください。



町内のあそび場



幼児室の解放

清水町文化センター2 階の幼児室を開放しています。おもちゃなども常備していますので、幼児のあそび場としてご利用ください。

- ◆利用できる日 毎月第 3 月曜日の休館日と年末年始を除く日
- ◆利用時間 午前 10 時から午後 5 時まで
- ◆利用対象者 乳幼児・小学生とその保護者
- ◆その他
 - ・ 必ず保護者(又はそれに代わる大人)が一緒に利用してください。
 - ・ 利用の際は、文化センター事務所で鍵を借り、利用者カードに記入してください。
 - ・ 文化センター行事等で利用できないことがあります。
- ◆問い合わせ 清水町文化センター ☎ 62 - 5115

つどいの場

清水町老人福祉センター内のキッズスペース、カフェスペースをご利用ください。クッションマットとふわふわエア遊具で幼児が安全にあそべるスペースです。おもちゃ図書館でのおもちゃの貸出もしています。

- ◆利用できる日 月～土・祝日(年末年始・日曜休館)
- ◆利用時間 午前9時から午後5時まで
- ◆利用対象者 どなたでも利用できます。
利用の際には、受付表に氏名・住所等を記入してください。
- ◆その他
 - ・ 利用には保護者の見守りが必要です。
 - ・ 飲食可能です。ごみはお持ち帰りください。
 - ・ 雑誌、新聞コーナー常設
 - ・ 移動図書館やその他イベントも開催しています。
- ◆問い合わせ 清水町社会福祉協議会 ☎ 69 - 2200



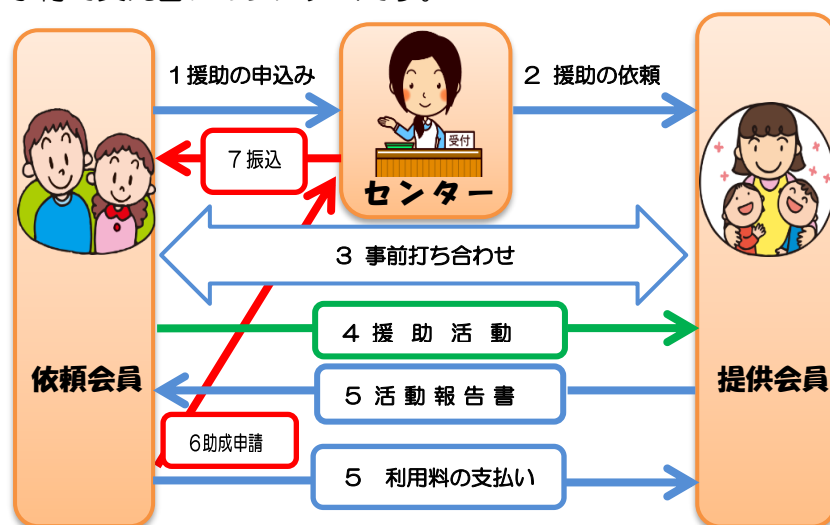
ファミリーサポートしみず



清水町南3条2丁目 清水町保健福祉センター内

☎ 69-2226

子育ては、親だけでがんばるものではありません。時には信頼できる方の手を借りながら、温かなつながりの中で子育てができると良いですね。「清水町ファミリー・サポート・センター」は子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）をつなぐ地域の子育て支え合いのシステムです。



申し込み方法

- ・援助を必要とする日の前日までに清水町ファミリー・サポート・センター（センター）へお申し込みください。
- ・受け付け時間は8時45分から17時30分です。
※センターは、土日祝日、年末年始（12/29～1/4）お休みです。

こんな時に利用できます（活動時間 7:00～20:00）

- ・保育所、幼稚園、習い事等の施設までの送り迎え
 - ・保育所、幼稚園、学童クラブ等の開設時間前後の子どもの預かり
 - ・妊産婦への家事・育児の援助
 - ・参観日等の学校行事の際の下の子どもの預かり
 - ・買い物等の外出の際の子どもの預かり
 - ・その他、子育てのために必要な援助
- ※ 宿泊を伴う援助はおこないません

安心です

- ・援助の前には、センターが立ち合い、事前打ち合わせを行います。
- ・活動中の万が一の事故や怪我に備え、すべての会員と援助を受けるお子さんは保険に加入します。保険料は町で負担します。

会員登録が必要です

＜依頼会員＞・生後3か月から小学校6年生までの児童と同居している親族
・妊産婦の方

＜提供会員＞・心身ともに健康な満20歳以上の方（年1回の講習会を受講していただきます）

※依頼会員、提供会員の両方を兼ねることができます。

※いずれも清水町に住所を有する方が対象です。

<利用料金等について>

1. 援助活動終了後、依頼会員は、利用料金（表①）及び実費分の交通費等を提供会員に直接支払います。
2. 利用料を町が助成していますので、提供会員には表②の金額が支払われます。依頼会員は、センターへ活動報告書及び、利用料助成金交付申請書を翌月の 10 日までに提出してください。
3. 送迎等の交通費については、公共交通機関・タクシーを使用した場合には実費を、自家用車を利用した場合には、10 円/0.5 kmを支払います。（送迎は町内に限ります）
4. 無断で取り消し又は時間の変更をした場合は、規定の料金が発生します。ただし、利用時間前までに申し出があった場合はその限りではありませんので、必ずセンターへ連絡してください。
5. 食事（ミルク・離乳食）、おやつ、オムツ等については、依頼会員が用意してください。やむを得ず提供会員が用意した場合には実費を支払ってください。

平日（1 時間あたりの額）

区分	1 人	2 人	3 人
① 利用料	700 円	1050 円	1400 円
② 助成額	400 円	600 円	800 円

助成を受けると、実際にかかるのは 1 時間 300 円から！

休業日（1 時間あたりの額）

区分	1 人	2 人	3 人
① 利用料	800 円	1200 円	1600 円
② 助成額	450 円	680 円	900 円



備 考

1. 援助時間の最初の 1 時間までは、1 時間に満たない場合でも 1 時間とみなします。それ以降は、30 分以内は単価の半額、30 分を超えときは 1 時間として計算します。
2. 提供会員 1 人が援助できる児童の数は、きょうだいで 3 人までとします。
3. 平日とは、センターの休業日（土日祝、年末年始等）以外の日をいいます。



清水町立清水幼稚園



清水町字清水 478 番地 ☎62-5087 fax 62-5083
 ✉ yochien@town.shimizu.hokkaido.jp

〈経営の方針〉

- ◎ 「生涯学習の基礎を培う場」となる幼稚園感
- ◎ 園児が主人公となる園の創造
- ◎ 教師の職能向上と組織の活性化
- ◎ 園児・教師・保護者間の信頼と、地域との連携
- ◎ 公教育を担う責任と自覚

〈教育目標〉

きびきび

にこにこ

のびのび

げんきな子

やさしい子

がんばる子

園の概要

- ◆定 員◆ 90名
- ◆開園時間◆
8:35~13:30
- ◆休 園◆
土日、祝日、夏休み、冬休み、
春休み
- ◆昼 食◆
月・火・木・金 学校給食
水 お弁当持参
※副食費は、無料
- ◆延長保育（預かり保育）◆
13:30~15:30
前日の正午までに申し込み
1時間 300円（免除制度あり）
- ◆クラス編成◆
年少（3歳児・満3歳児）
年中（4歳児）
年長（5歳児）

主 な 行 事

4	入園式、進級式、家庭訪問
5	こどもの日お楽しみ会、参観日、春の遠足
6	運動会、内科健診、歯科検診、開園記念日
7	ほしの子まつり、1学期終業式、青空防火教室
8	2学期始業式、動物園遠足
9	
10	個人面談、秋の収穫、デイサービス訪問、こぐま大会
11	発表会、
12	参観日、クリスマス会、もちつき会、2学期終業式
1	3学期始業式
2	節分、一日入園、参観日、こぐま修了式
3	ひなまつり、お別れ会、卒園式・修了式
誕生会（隔月）、避難訓練（毎月）、身体測定（毎月）	

※幼稚園保育料は、無料です。

清水町立

保育所・認定こども園

第2子以降
無料

しみず保育所ほっけ

(定員200名)

清水町北1条1丁目1番地

☎ 67-9000 FAX 62-6000

御影認定こども園

(定員80名)

保育所型認定こども園

清水町御影東2条4丁目1

☎ 63-2026 FAX 63-2026



乳児保育	満10か月に達した日の翌月から
開所時間	7:30~18:30
保育料	別表(29ページ)
時間外保育	標準型 18:30~19:00 短時間型 7:30~8:00/16:00~19:00 教育型 7:30~8:30/13:30~19:00 150円/30分(免除制度あり)
一時保育	7:30~18:30 1か月15回以内 300円/1時間 (免除制度あり) ※前日の正午までに各保育所へ申し込み
休園日	日曜日・祝日 12月29日~1月4日
給食	3歳以上児: 副食のみ(主食を持参) 3歳未満児: 完全給食
ならし期間	入所日から1週間の保育時間 初日から4日間 9:00~11:00 5~6日目 9:00~12:00

※満3歳(4月1日現在)以上のお子さんは、無料です。

申し込み・問い合わせ

清水町役場子育て支援課

☎0156-69-2226

または 保育所・こども園

しみず保育所と
清水幼稚園は、令
和5年4月より
統合し、認定こ
ども園になります。

特定教育・保育施設（保育所、認定こども園）の利用者負担金等

(令和4年4月1日)

階層 区分	定 義		保育標準時間認定	保育短時間認定
			3歳未満児	3歳未満児
1	生活保護法による被保護世帯		0円	0円
2	1階層を除き市町民税が非課税の世帯		0円	0円
3	1階層、2階層を除き市町村民税の所得割課税額が48,600円未満		9,500円 (3,300円)	9,300円 (3,200円)
4	市町村民税所得割額が右の世帯	48,600円以上 67,000円未満	16,200円 (5,700円)	15,900円 (5,500円)
5		67,000円以上 97,000円未満	21,800円 (7,600円)	21,400円 (7,400円)
6		97,000円以上 140,000円未満	30,500円 (15,250円)	29,900円 (14,950円)
7		140,000円以上 169,000円未満	38,000円 (19,000円)	37,300円 (18,650円)
8		169,000円以上 254,000円未満	45,500円 (22,750円)	44,600円 (22,300円)
9		254,000円以上 301,000円未満	53,200円 (26,600円)	52,200円 (26,100円)
10		301,000円以上	61,000円 (30,500円)	59,900円 (29,950円)

※（ ）は、ひとり親世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯、要保護者等その他の世帯

※この表における保育料は、8月以前は前年度分の市町村民税額、9月以降は当年度分の市町村民税額による。

その他の保育料等

■保育所等の時間外保育料 30分／150円 ■保育所等の一時保育料 1時間／300円

□清水幼稚園預かり保育料 1時間／300円

●学童クラブ延長育成料 1時間／150円 ※学童クラブの育成時間の育成料は無料

保育料等の免除

■特定教育・保育施設の保育料の免除 — 同一世帯に兄又は姉がいる児童 → [無料]

■保育所等の時間外保育料の免除——被保護世帯・市町村民税非課税世帯 → [無料]

■保育所等の一時保育料の免除——被保護世帯・市町村民税非課税世帯 → [無料]

□清水幼稚園預かり保育料の免除——階層区分1・2の世帯 → [無料]

●学童クラブ延長育成料の免除——被保護世帯、市町村民税非課税でひとり親等の世帯 → [無料]

清水町子ども発達支援センター

開園時間 月～金 8時45分～17時30分

住 所 南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター内

☎ 62-6077 FAX 69-2223

子ども発達支援センターってどんなところ？

清水町子ども発達支援センター

相談支援事業所
(31ページ)

きずな園（通所支援事業所）
児童発達支援
放課後等デイサービス
保育所等訪問支援

発達や育児で悩んでいること、言葉の相談などができます

- ・話を聞いていないように感じる
- ・落ち着きがない
- ・ことばが遅い
- ・表情が乏しい
- ・乱暴



- ・抱っこを嫌がる
- ・極端な偏食がある
- ・うまく言えないけど育てにくさを感じる
- ・子どもの発達が遅いように感じる

- 相談は無料です。
- まずは話を聞かせてください。育児のアドバイスや、必要な情報の提供をいたします。（事前に電話でお問い合わせいただくとスムーズです）
- 町内に住む18歳までの子どもが対象です。

きずな園（通所支援事業所） 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

子育てが難しいお子さんの中には、しつけの問題だけではないこともあります。友だちとのトラブルが頻繁にある、理解がゆっくり、ちょっと変わったとらえ方をする、運動が苦手、極端に不器用などの子どもの様子に対し、それはどうして起こるのかを考え、発達段階や特徴を考慮した「個別の支援計画」に基づいて様々な経験が積めるように療育支援をします。



通所支援の利用料は町が助成します

清水町障がい者相談支援事業所

清水町南3条2丁目1番地 清水町保健福祉センター内
清水町障がい者相談支援事業所（子育て支援課子育て支援係）

☎ 69-2226 FAX 69-2223

相談支援事業所って？

- ★発達に心配のある子どもや障がいのある子ども自身、または、その家族から悩みや心配なことを聞き、児童発達支援事業や放課後等デイサービスなどの適切なサービスや支援の利用につながるよう相談を受けるところです。
- ★大人になってからも、サービスや制度情報の提供、事業所の紹介など、「ぼく・わたし（自分）が安心して地域で暮らすことができる」ように、長期的に相談することができます。（※18歳から成人のサービスにかわりますが、引き続き相談することができます）
- ★窓口による相談や家庭訪問、電話による相談ができます。

こんなときに相談してください

- ・サービスの利用に関すること
- ・子ども発達支援計画に関すること
- ・制度や手当てに関すること
- ・保育所、幼稚園、学校などに関すること
- ・その他のいろいろなこと

相談支援事業所だけで解決が難しいことは、色々な機関と連携して考えていきます。

サービスを使う流れについて

サービスを利用したい

理由は様々です

- ・福祉サービスを利用したい…
- ・子ども発達支援センターや医師から利用をすすめられた… など

相談支援事業所で相談を受けます

※子ども発達支援センターの判定書（発達検査の報告書）、医師の診断書などがある方は、お持ちください。

サービスの利用 が決定したら

・相談支援事業所が作成した「計画」を一緒に確認し、サービスの利用がスタートします。

利用申し込みと契約

・相談支援専門員が子どもの様子やサービスの希望などを数回に分けて聞き取りをし、「計画案」を作成します。



清水町学童クラブ

無料

清水学童クラブ

清水町北 2 条 2 丁目 3 番地 清水町児童館内

☎ 62-8787

清水町字清水第2線 71 番地 清水小学校内

☎ 62-2197

御影学童クラブ

清水町御影東 1 条 4 丁目 2 番地

世代間交流センター内

☎ 63-3737



受入対象	保護者が就労等により、下校後、家庭で保育できない小学 1 年生から 6 年生までの児童
育成時間	小学校登校日 下校時間～18:30 小学校休校日 8:00～18:30
延長育成	18:30～19:00 延長育成料 150 円/30 分（免除制度あり）
休 所 日	日曜日・祝日 12 月 29 日～1 月 4 日
育 成 料	無料 ※別途、父母会費、おやつ代（希望者）がかかります

清水放課後子ども教室（清水地区）

目 的：放課後児童の安心・安全な居場所の提供

対 象：清水小学校に通う 1 年生から 6 年生までの学童クラブに所属していない児童

時 間：平日の小学校登校日の下校～15:30

場 所：清水小学校内余裕教室（学童クラブと共用）

その他：詳しい開設日程、内容等については、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

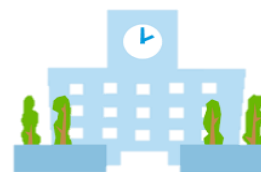
清水町役場子育て支援課

☎0156-69-2226

または 各学童クラブ



清水町の教育



清水町は、家庭・学校・地域が共に手を取り合い、「心をかよわせ、互いに響きあう感性豊かな教育」を推進する教育の町です。

三つの育み

確かな学力

豊かな心

すこやかな体

幼保・小連携の推進

小学校入学直後、遊びから学びへと生活が変わり、その段差により児童が学校生活に適應できないことで起こる「小1プロブレム」の解消のため、幼保・小連携の取り組みを進めています。保育所・幼稚園・認定こども園に通う年長児が小学校に訪問して交流を行い、小学校に慣れる取り組みや、保育士と教職員による合同研修会などの活動を行っています。

また、保育所・幼稚園の「保育」から小学校の「教育」への整合性と連続性を踏まえた「スタートカリキュラム」「アプローチカリキュラム」を作成し、幼稚園・保育所・小学校が相互の活動を踏まえ、子どもたちが安心して学びの環境に慣れていけるよう工夫・改善に努めています。



ENJOY ENGLISH !

町内の保育所・幼稚園に英語活動講師や AET が訪問し、歌やゲームを中心とした英語あそびを行っています。また、小学校1年生から英語活動を行っており、AET と英語活動講師が英語に「慣れる」「親しむ」楽しい授業を展開しています。中学校・高校の英語授業まで繋がるよう継続した英語活動を行い、小さいときから実践英語に触れることができます。



各種就学支援

名 称	対象者	内 容	申し込み 問い合わせ先
修学旅行費 助成事業	小学校・中学校の修 学旅行に参加する児 童・生徒の保護者	修学旅行費用を全額助成しま す。 ※助成を受けるための申込みは必要 ありません。	学校教育課 ☎62-5138
奨学金貸付事業	経済的理由により修 学困難な学生・生徒	無利子で次の限度額まで貸与 します。 ①大学生・専修学校生 入学金：30 万円 修学金：月額 5 万円 ②高校生等 修学金：月額 1 万円	
	奨学金償還免除 学校を卒業後、清水町に居住し 5 年以上就業（職種問 われない）し、その後も就業する意志のある奨学生には、 奨学金の償還が免除されます。		

少人数学級の取り組み

清水町では、平成 15 年に「文化の町の心の教育特区」に認定を受け、少人数学級編成を実施しています。

町費負担により増員した教員を配置し、
小学校を対象に少人数学級による教育が行われ、
生活面、学習面で高い効果を上げています。



清水町図書館

住 所	〒089-0112 上川郡清水町南 4 条 1 丁目 2 番地		
TEL/FAX	☎ 0156-62-3030 / FAX 0156-62-4849		
開 館	【開館時間】 10:00～18:00 【休館】 火曜日・月末図書整理日・祝日・年末年始・蔵書点検期間		
バリアフリー トイレなど	 補助手すり	 車椅子用の低い洗面台	 非常用呼び鈴

初めて本を 借りるときは

「利用者カード」が必要です。図書館カウンターにてすぐに発行できます。



借りるときは

利用者カードと借りたい本をカウンターまでお持ちください。2週間まで借りられます。冊数の制限はありません。

返すときは

カウンターか返却ポストへ投入してください。

本のリクエスト

目的の本がない場合は、予約・リクエストをお受けします。



フラウジングコーナー

新聞・雑誌はご自由にご覧ください。最新号以外は雑誌の貸し出しもします。

AV コーナー

DVDを1～2人で視聴できます。タイトルカードと利用者カードをカウンターへお持ちください。

相 談

赤ちゃん絵本の選び方など、お気軽にご相談ください。

「おはなし会」

読み聞かせサークル「五月会」によるおはなし会を行っています。絵本の読み聞かせの他に紙芝居など季節にあわせた楽しいお話を行いますよ。親子であそびにきてください。

とき 毎月第4土曜日 11:30から **ところ** 図書館 1 階幼児コーナー

★最新の情報は図書館HPでご確認いただけます。

◆QRコード◆



町内の公園



NO	公園名	所在地	設備	特徴
1	清水公園	字清水第3線56番地	 バーベキューハウス	芝生が広がり、池には貸しボートがある パークゴルフ場あり
2	清水中央公園	南3条3丁目		文化センターに隣接、夏は水遊びも楽しめる
3	有明公園	南5条6丁目1		多目的グラウンドに隣接の中規模公園
4	北星公園	北2条7丁目		北星団地内にある小規模公園
5	日の出公園	南1条7丁目17		日の出町内集会所と隣接の小規模公園
6	本通り公園	本通6丁目17		本通り沿いの小規模公園
7	松葉公園	北1条4丁目1		商店街裏手にある小規模公園
8	清和公園	南3条12丁目		清和団地集会所に隣接する小規模公園
9	栄公園	北1条8丁目8		築山のある小規模公園
10	若松公園	北2条西5丁目		若松団地内にあり、ゲートボール場が隣接
11	東公園	南9条8丁目1		東地域集会所と隣接した公園
12	西公園	北2条西7丁目10		西清水町内にある小規模公園
13	西文化公園	南2条西5丁目		清華団地の向かいにある、小規模公園
14	清水鉄南公園	北1条西5丁目		若松団地近くの小規模公園
15	桂町公園	南9条9丁目14		桂町町内にある小規模公園
16	御影公園	御影東2条4丁目		夏は水あそび、冬はスケートが楽しめる
17	桜ヶ丘公園	御影東5条6丁目2		築山のある小規模公園
18	御影鉄南中央公園	御影東1条南2丁目3		鉄南町内にある小規模公園
19	御影太平団地公園	御影東5条1丁目		太平団地近くの小規模公園



駐車場



手洗い場



多目的トイレ



トイレ

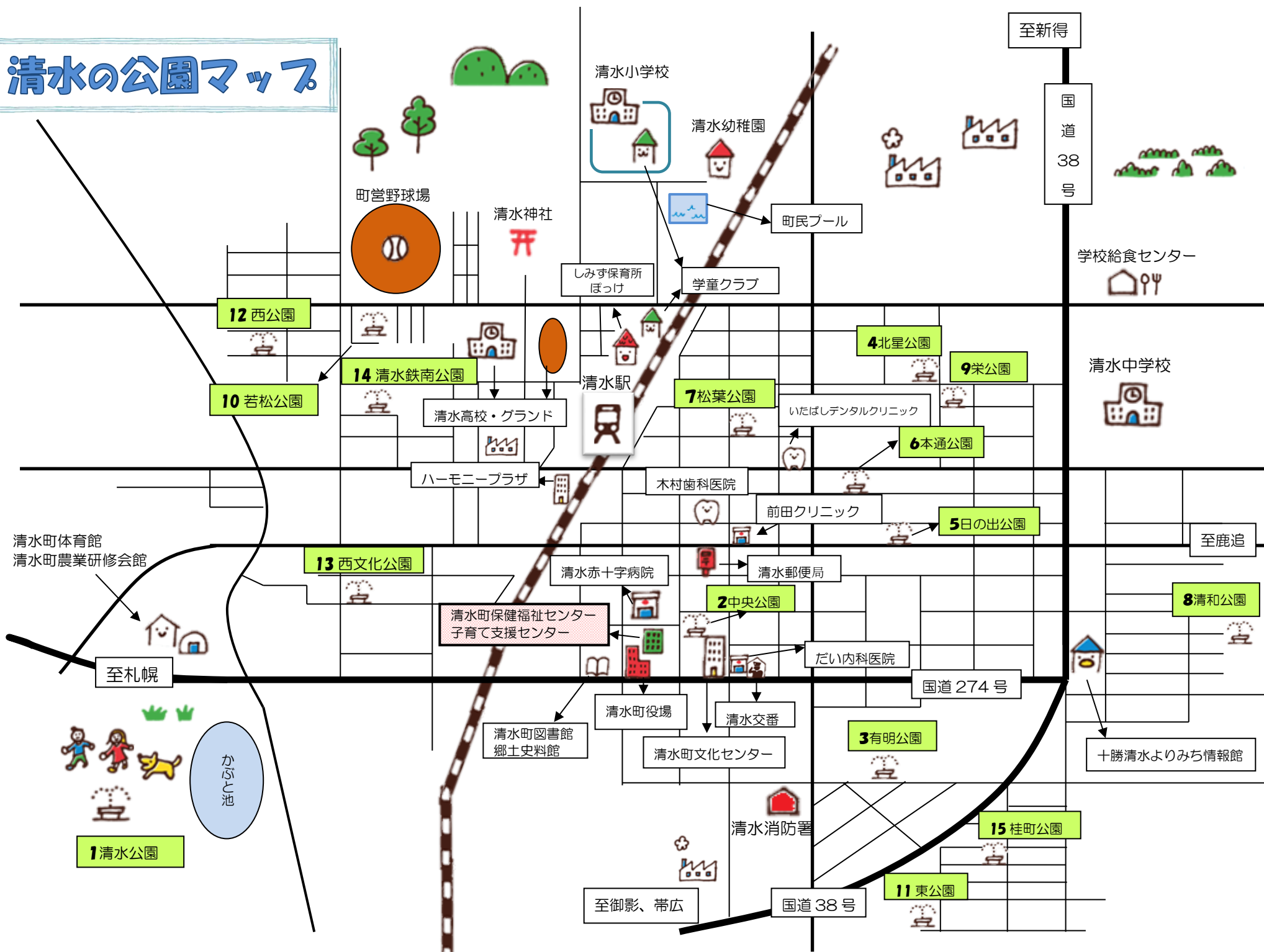


遊具設置

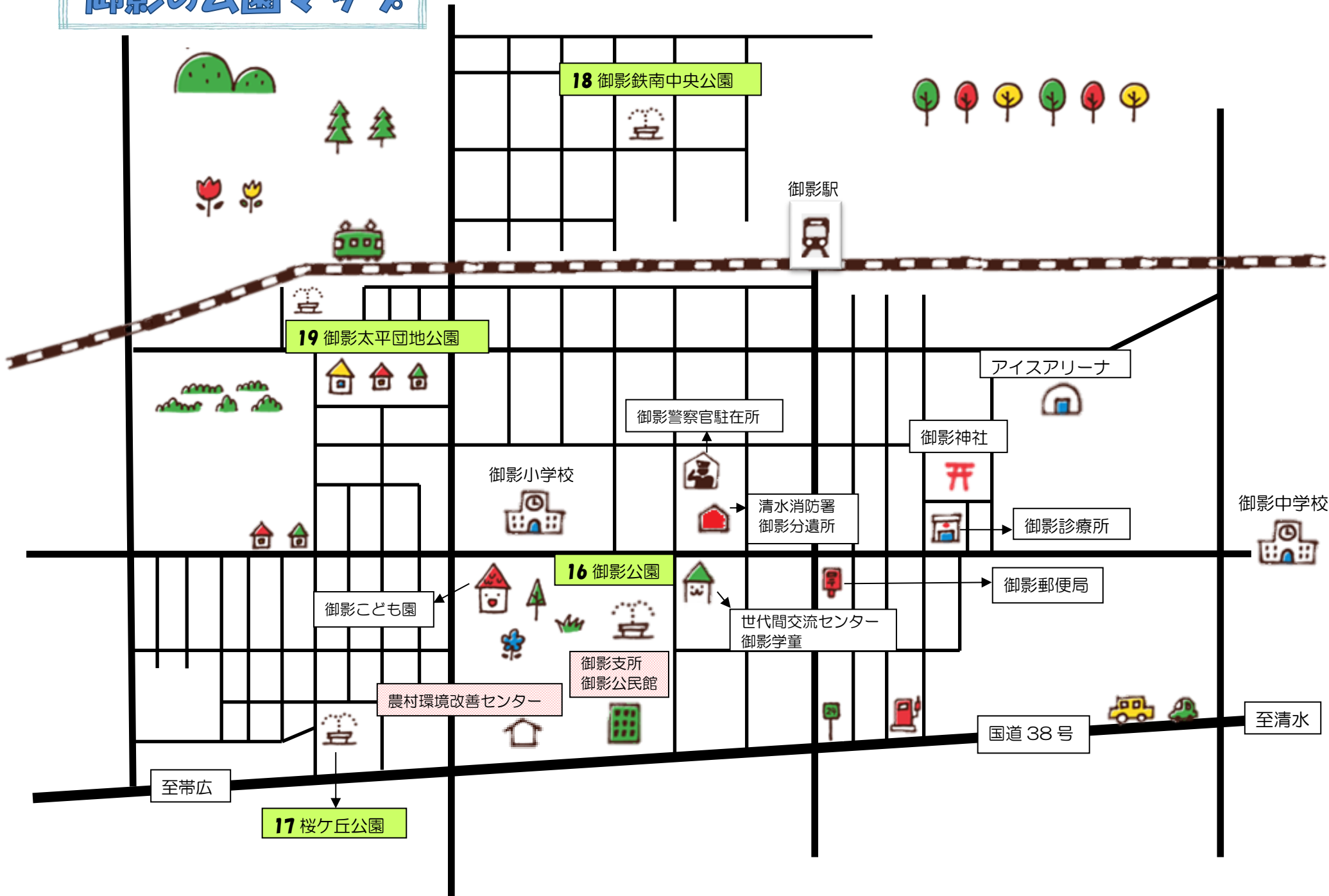
※トイレは、冬期間閉鎖することがあります。

問い合わせ 清水町役場建設課公園緑化係 ☎62-2113

清水の公園マップ



御影の公園マップ



十勝清水



観光MAP

広域MAP



清水公園



美蔓パノラマパーク



日勝峠展望台



至札幌



十勝千年の森



清水円山展望台

至新得・富良野

清水市街地

青淵山寿光寺

大勝神社

75

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

75

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

75

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

75

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

75

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

75

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

75

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

75

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

718

75

718

718

718

718

718

718

718

718

718

清水市街地

市街地MAP



～食べる～

◎レストラン

- 11 おいしい店 古母里
- 31 韋駄天
- 32 食道楽
- 33 パーラー樹
- 34 ごはん屋 ゆめあとむ

◎カフェ・喫茶

- 20 カフェダイニング サルビア
- 35 喫茶グレイス
- 36 清水珈琲

◎寿司

- 37 慎鯨

◎焼肉

- 38 有楽町
- 39 焼肉かじさん

◎パン

- 40 アンディ
- 41 ブランジェリー・ジョバンニ

◎中華・ラーメン・そば

- 42 中華料理 四川
- 43 寶龍清水店
- 44 らー麺こぶし本店
- 45 そば処 目分料
- 46 そば処 三品

◎居酒屋

- 47 烏せい本店
- 48 飲み喰い処 げんや
- 49 居酒屋 てらまち
- 50 酒膳-KADOMASA
- 51 炉端焼居酒屋 番家
- 52 居酒屋 村役場
- 53 洋風居酒屋 ZIDAIYA

◎スナック

- 1 ポケットルーム
- 2 パブハウス ルナ
- 3 キャビン
- 4 Night Lounge Dear
- 5 ラバンドール
- 6 CAFÉ BAR 心

～銘菓・特産品・野菜直売～

- 30 あすなろファーム
- 54 銘菓と洋菓子 静月
- 55 えびすや菓子舗
- 56 産直と憩いのサロン 三丁目広場

お店の詳細については
観光協会HPから！



～泊まる～

- 1 旅館 ありあけ
- 2 ビジネスホテル 清水イン勝造
- 3 越中屋旅館
- 4 ビジネスホテル まるふく



牛とろ丼



牛玉ステーキ丼

～食べる～

◎定食

- 57 ひだまり
- 58 とんかつのみしな

◎焼肉

- 59 みかげ苑

◎ラーメン・そば

- 60 寶龍御影店

◎パン

- 62 じゅん&まき

◎カフェ・喫茶

- 63 Trianon(トリアノン)
- 64 Steak & Café 石倉家
- 65 ふるカフェ カマクラヤ

◎スナック

- 7 カジュアルダイニングバー ちょい呑みジャンボ
- 8 スナック Peeees

～泊まる～

- 5 民宿むつみ荘

御影市街地



【アイスホッケーのまち】
平成4年、町村では全国初の屋内リンク「清水町アイスアリーナ」が御影地区に建設されました。
この町で育った選手の中から大学、社会人チームやアジアリーグ（かつての日本リーグ）、そして世界で活躍する選手が数多く輩出されています。



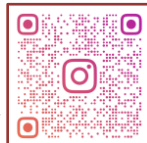
北海道十勝清水観光協会

〒089-0192
北海道上川郡清水町南4条2丁目2
TEL:0156-62-1156 FAX0156-62-5116
Mail:syoko@town.shimizu.hokkaido.jp

観光協会
フェイスブック



観光協会
インスタグラム



牧場のソフト
4月上旬～11月上旬